

平成 19 年度第 1 回理事会議事録

[第 1 部]

日時 平成 19 年 4 月 15 日 (日) 7:00~8:15

会場 グランドプリンスホテル京都「ロイヤルルーム」

出席者

理事長：武谷 雄二

理事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、梅咲 直彦、岡井 崇、岡村 州博、
落合 和徳、嘉村 敏治、神崎 秀陽、吉川 史隆、佐川 典正、櫻木 範明、
田中 俊誠、堂地 勉、秦 利之、平原 史樹、平松 祐司、星 和彦、
星合 昊、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：柏村 正道、佐藤 章、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

幹事：内田 聡子、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、古山 将康、澤 倫太郎、
下平 和久、高倉 聡、阪埜 浩司、平田 修司、堀 大蔵、村上 節、
由良 茂夫

総会幹事：伊藤 潔、寺田 幸弘、高野 忠夫

議長：松岡 幸一郎

副議長：足高 善彦、清水 幸子

専門委員会委員長：苛原 稔、小西 郁生

名誉会員：荒木 勤、川名 尚、鈴森 薫、高橋 克幸、武田 佳彦、寺尾 俊彦、
畑 俊夫、藤本征一郎、村田 雄二、Yoon Seok Chang

弁護士：平岩 敬一

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資料

1. 平成 17 年度第 1 回理事会における理事長選出方法
2. 平成 19~20 年度運営委員会委員候補者の各ブロックからの推薦者について
3. 次期専門委員会委員候補者
4. 日本産婦人科医会「通常総会・新役員を選出」
5. 平成 19 年度日本産科婦人科学会予定表
6. 懐胎時期に関する証明書の作成について ー回答(案)ー

午前 7 時 00 分、理事総数 23 名中 23 名出席、定足数に達したので、武谷理事長が開会を宣言。

[*武谷理事長の任期は学術集会終了日の 4 月 17 日である。(定款施行細則第 20 条)]

1. 議長および理事長の選出方法について [資料 1]

矢野前幹事長より新理事長を選出するにあたり、資料に基づき平成 17 年度第 1 回理事会における理事長の選出方法につき説明があり、「議長は原則として投票に参加しない」とあるが、

理事 23 名は全員同じ立場であり、投票には全員参加した方が宜しいかとも思うが、この点につき協議頂きたい」との提起があった。

落合理事「理事全員が投票し、その結果同数の場合議長が決するとなれば、議長は 2 票を投票することとなる。「議長は原則として投票に参加しない」を削除するのであれば、同数の場合の決め方を定めておかなければいけない」

武谷理事長「議長の権限は限られており議長に投票権がないのはおかしいのではないかとの考え方と、全く票が割れたときに議長が判定する役を務めるとの考え方がある」

和氣理事「議長については理事の互選によらなくても、新理事長が決まるまでは前理事長が務めることで問題はないと思う」

佐川理事「前理事長が理事に就任しない場合、議長を務め、なお且つ議決権を持つのかを検討しなければいけない」

嘉村理事「(理事でない) 前理事長に議長を務めて頂き、同数の場合投票権がなくても議決権を与えても宜しいかと考える」

吉川裕之理事「前理事長が理事長に立候補する場合、最終判定を議長である前理事長が行うとの問題が生じる。理事の互選で議長を決めるのが原則と思う」

井上理事「理事は会員の信任を得て新たに選任されるので、前理事長や前理事の意思を引き継ぐ必要はない。理事は個人の意味として平等に 1 票を投じることが出来る。議長は無記名で投票するべきと考える。票が割れた場合はそのときに協議しながら投票を繰り返せば宜しい。議長が特別な方向性を決めるのは拙いと考える」

武谷理事長「今の発言を確認すると、議長は旧来の体制に影響を受けてはいけないこと、理事の互選で議長を決定すること、議長は投票権を有すること、で宜しいか」

井上理事「そうである」

岡村理事「資料に示された理事長選出方法は平成 17 年 2 月 19 日の理事会で承認されているので、本方法に基づいて今回は粛々と手続きを進めれば宜しいかと考える」

以上協議の結果、挙手により賛成多数で岡村理事の意見が採択され、平成 17 年度第 1 回理事会における理事長選出方法に沿って議長、新理事長を選出することを、承認した。なお、井上理事の提案は新体制で検討することを、了承した。

2. 議長の選出

岡村理事より「武谷理事長を議長に推挙したい」との発議があり、特に異議なく、承認した。

3. 理事長の選出

(1) 各理事が候補者 1 名を専用用紙に記名し、監事および前幹事長立会いのもと、開票の結果、**吉村理事**と**和氣理事**の 2 名が候補者として推薦された。

(2) **武谷議長**より立候補の意思を両名に確認した。その後両候補者が所信を口頭で表明した。

和氣理事「産婦人科医療は大変な時期にあるが、その程度は地方により差があり、そのことを視野に入れて産婦人科医療の再生のために、地方に視点を置いた学会の運営を行いたい。改革を精力的に実施することにより、現状では停滞気味の学術活動を再活性化したい」

吉村理事「産婦人科は、人的リソース不足の問題や医療体制の問題等危機的状況にある。武谷

理事長の下で行われた医療提供体制や女性の継続的就労支援の提言を踏まえて、それらを具現化する施策を考えたい。医会との関係では、医会も新しい体制となったので、学会、医会の業務を明確に分担化していかなければならない。また、国、厚生労働省への働きかけが極めて重要であり、これを行っていく」

(3) 武谷議長を除く理事 22 名による無記名投票を行った。監事および前幹事長立会いのもと、開票の結果、有効投票数 22 票、吉村理事が過半数に達した。

(4) 以上投票の結果、吉村理事を新理事長に選任することを、承認した。

また、協議の結果、獲得投票数については明らかに過半数に達しているため、発表しないことを、了承した。

ここで議長が交代し、以降は吉村新理事長が議長を務めた。

吉村新理事長より理事長職受諾の挨拶が行われた。

4. 第 60 回総会幹事の委嘱について

伊藤潔先生、寺田幸弘先生、高野忠夫先生が入場し、**岡村第 60 回学術集会長**により紹介された。総会幹事の委嘱については、特に異議なく、承認した。

5. 幹事の第 1 回理事会出席について

矢野前幹事長より「従来慣例として第 1 回理事会までは旧幹事が出席している。ついては本日および明日の第 1 回理事会に旧幹事が出席することを認めて頂きたい」との提起があり、特に異議なく、承認した。

6. 幹事長の委嘱について

吉村新理事長より「幹事長については引き続き矢野哲先生にお願いしたいが、ご承認頂きたい」との提起があり、特に異議なく、承認した。

7. 業務担当常務理事の選出方法の確認

落合理事より「各理事は用紙に第 1、第 2 希望を記入頂き、それを集計した上で、最終的には業務の重複等を避けるために理事長に一任することで宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

各理事は用紙に第 1、第 2 希望を記入し、即時当該用紙を提出した。

8. 理事会内委員会および理事会内諮問委員会の設置について

吉村新理事長より「理事会内委員会および理事会内諮問委員会については、明日の第 1 回理事会第 2 部で案を示したい」との発言があった。

9. 懐胎時期に関する証明書の作成について [資料 6]

法務省より照会のある懐胎時期に関する証明書の作成について**澤幹事**より資料に基づき説明があった。各理事から意見が示され、それを踏まえて岡井理事に回答案を見直して頂くことを、了承した。

10. 次期専門委員会委員候補者について [資料 3]

次期専門委員会委員候補者について、特に異議なく、承認した。

生殖・内分泌委員会

委員長 苛原 稔

副委員長 久保田俊郎

委員 石原 理、齋藤 英和、水沼 英樹、矢野 哲

婦人科腫瘍委員会

委員長 小西 郁生

副委員長 櫻木 範明

委員 青木 大輔、吉川 史隆、小林 浩、深澤 一雄

周産期委員会

委員長 岡井 崇

副委員長 齋藤 滋

委員 瓦林達比古、竹田 省、平松 祐司、水上 尚典

11. 平成 19 年度日本産科婦人科学会予定表 [資料 5]

矢野幹事長より平成 19 年度会議日程につき説明があった。

以上